

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	城東ちどり保育園
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福社会
福祉サービスの種別	児童福祉分野
代表者氏名	理事長 濱田和則
定員(利用人数)	302人
事業所所在地	〒 536-0021 大阪市城東区諏訪3丁目6番33号
電話番号	(06) 6167 - 3755
FAX番号	(06) 6167 - 3855
ホームページアドレス	http://www.chidori.or.jp
電子メールアドレス	hoiku-j@chidori.ro.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ ナルク福祉調査センター	
大阪府認証番号	第270012号	
評価実施期間	平成22年2月10日、2月12日	
評価結果決定年月日	平成22年3月26日	
評価調査者氏名(役割)	0601A065 (運営管理)	()
	0801C028 (専門職)	()
	()	()
	()	()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有 ・ 無
---------------------	-------

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

城東ちどり保育園はビル街の一角にあり、鉄筋3階建(1636.48㎡)である。最寄りの駅は地下鉄深江橋駅より徒歩5分の場所にある。園舎は木のぬくもりが気持ちを和らげる。各保育室は遊びのコーナーがある。各階のデッキには遊具が設置してある。屋上、遊戯場には様々な遊具があり、のびのびと全身を動かして遊べるスペースがある。園舎の近くには永田公園(徒歩5分)があり、自然豊かな散歩コースもある。秋には土に触れて芋の収穫をしている。四季折々の自然豊かな触れ合いを計画の中に取り入れている。市内の保育園としては恵まれた保育環境である。

園長、副園長、経験豊かな保育士、新人保育士が配置され、保育理念、基本方針がスタッフに浸透し、「養護」は子どもの生命の保持及び情緒の安定を図る援助や関わりとして、「教育」は子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるように配慮している。個別に発達過程に添った保育が保育課程に生かされ、心情、意欲、態度の調和がとれた保育に取り組んでいる。

特に評価の高い点

食堂から調理室で食事の準備をしている姿が自然に子どもたちの目に入ってくるようにローカウンターになっている。テーブルには大根、人参、たまねぎの水溶栽培を施し、園児は日頃食べている野菜が生きて成長していることを自然に感じ取ることができる。またスタイリッシュなデザインの椅子は幅広い成長過程で愛着をもって使える。しかも安全性が高い。遊具は安田式遊具を取り入れ、子どもたちが自分で考え、自由に遊べるようにしている。食の安全を考え、国産の食材、玄米食に近い精米をして提供している。調理師や栄養士が給食の時間、各教室を回り子どもたちの食べ具合を把握して次回の給食の献立や調理方法に反映させている。次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができる。園長のリーダーシップの元に職員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう支援をする行動計画を策定している。

改善を求められる点

保護者の中には理念の理解が不十分な方がおられるので園の理念、基本方針、保育園での活動をわかりやすく説明され、十分な理解が得られるよう継続的な取り組みが望まれる。新設園のため防犯上、児童の安全管理を考慮されているが、子どもの自発的な活動を促し、自主性や表現意欲育成の為に、各保育室の出入りが自由にできる環境作りが求められる。

第三者評価に対する事業者のコメント

城東ちどり保育園は、平成21年5月に開園し、子ども達一人ひとりの成長を大切に各種の体験や運動に積極的に取り組み、保護者や地域に根ざす保育園として日頃から努めてきました。

今回の受審により全職員が園の理念、方針を再確認し、自己評価を含めた仕事に対する保育士の姿勢を徹底できる機会となりました。保育サービスの質の向上に向けて具体的な方法を学ぶ事ができるようにするために、早速会議を開き取り組みが出来る所からはじめたいです。

今後もこの受審の評価を深く受け止め、子ども達の健やかな育ちを保護者と協力して見守り、子育て支援をはじめとして地域貢献に役立つ様職員一同力をあわせていきたいと思っております。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
評価機関コメント	
<p>新園設立後9ヶ月である。理念に基づく基本方針がインターネットのホームページ、パンフレット、チラシ、クラス便り、ほけんだより等に記載されている。職員には、職員会議、リーダー会議、全体会議等で説明、周知を図っている。関係機関、家族・地域の皆様とのコミュニケーション誌「くんがいしょう」を発行し、行事や機会があるごとに説明されている。見学者には正面玄関に理念を明文化して掲示している。利用者には、入園時に重要事項説明書に「DO FOR OTHERS」として明文化して個別に説明している。しかし利用者の中には理念の理解が不十分な方もおられるので、今後は継続的に周知状況を確認し、園の理念、基本方針をわかりやすくする為の取り組みを期待する。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>入園重要事項説明書に中長期計画は法人理念「DO FOR OTHERS」と記され、園の基本方針が明文化され、実現可能な計画になっている。法人としての保育園運営・経営が30年、歴史と実績を生かし、新設保育園は「保育所保育指針」に沿ったビジョン（目標や展望）が基本保育指導計画に反映している。年度毎に課題、問題点を明確にして理念の実現に向けて法人全体会議、管理者会議、リーダー会議、職員定例会議などを通じて報告や意見を聴取して組織的に意見が反映されている。保護者の意見・提言を聞き、利用者には明文化した事業計画書を説明している。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

園長の基本方針が明確にされ、職員が自ら考え、気づき、待つ姿勢を大事にし、必要な知識、技術を体得するという基本姿勢で職員を指導されている。職員の間関係や雰囲気がとてもよく建設的な意見が提言され、問題解決や人事考課に結びついている。園長は社会福祉懇談会、全国青年経営者会等の研修、セミナーに参加し、法令遵守等の園内研修を実施している。働きやすい職場作り、役割分担を文書化している。職員各自の役割、責任、プライバシーの保護及び秘密保持等の浸透状況を確認し、周知させることが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a

評価機関コメント

法人と連携をとりながら必要な情報を収集している。又、園長は、全国青年経営者会、社会福祉懇談会、全国私立保育園連盟、大阪府社協研修、大阪市、城東区、子育てサロンに出向き、地域の潜在的なニーズや利用者の情報収集を行い、事業計画、経営に繋げている。公認会計士、大阪市法人管理部より施設監査の予定があり、今回は第三者評価を受審している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

評価機関コメント

次世代育成支援対策に基づき、職員が仕事と子育てを両立でき、職員全員が働きやすい環境をつくる行動計画を策定している。保育経験の豊富な職員（職種・年齢・性別）を新卒保育士の指導にバランスを考えて配置している。園長は専門研修や外部研修を受け職員育成に活用している。年2回人事考課面接を実施して、職員の意見・希望・提案を聞いて合意を得ている。実習生の受け入れ態勢は整えている。保育士養成校からの実習生受け入れの内諾（平成22年1月15日付け）を貰っている。現在は近隣の高校生の見学・実習を積極的に働きかけて受け入れている。実習生受け入れに対しては実習の意義や取り組み姿勢を言及したマニュアルを作成されることが望まれる。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

利用者の安全確保のため、組織として基本的な体制整備をされ、職員会議で利用者の安全を議題に危機管理意識を図っている。避難訓練は定期的に消防署から派遣してもらって年2回、園内避難訓練は毎月、防犯指導は2歳時から城東警察署の指導を受けて年1回、更に交通安全指導等も実施している。各室内の様子が分かる様に事務所にモニターテレビで安全確認ができるようになっている。事故発生時のマニュアルは実態に添った決め細かな対応が出来るように実行可能な独自のマニュアルを職員で作成されている。月1度事故防止委員会において協議も行われている。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

園で行う行事やクリスマス会では地域防犯委員の方にサンタ役になっていただき、又地元警察による交通安全指導には防犯委員長に立ち会いをお願いしている。園での餅つき行事などを通して地域との交流を積極的に図ると共に、子育てサークルとは定期的に情報交換を行っている。ボランティアの受け入れの基本姿勢はマニュアルに明記され、職員には全体会議で周知されている。行事案内や掲示板を活用して積極的にボランティアを受け入れている。大阪市の広報「子育ていろいろ便利帳」「医療機関一覧」等の社会資源を活用すると共に「城東区保健センター」「民生委員」との連携を図っている。虐待についての情報を得る体制が出来ている。延長・長時間・休日・病後児・障害児保育等ニーズに合わせて幅広い保育が実施されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

常に利用者本位のサービスを提供されていることがアンケートや、職員の聞き取りからも伺える。日々の園児の関わりで、家庭環境の変化や母親が育児に疲れ落ち込んでいる時、心理状態の変化等を察知し、相談にのったり育児指導等の対応を迅速に取っている。相談員、保健師、看護師がいることをポスターに掲示したり、メッセージボックスを設置して意見を述べやすい環境の整備に努めている。職員はマニュアルに添って相談、苦情内容を書面化している。園内の事故防止委員会に於いても内容を協議している。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

今回、第三者評価を受審することで保育サービスの質の向上に取り組んでいる。定期的、または必要に応じて臨時に職員会議、リーダー会議、管理者会議、母体の社会福祉法人による組織として定期的に全体会議を開催して、明確になった課題は改善策が考えられ実行されている。保育日誌、連絡帳、引継ぎノートに明記して全職員が周知し、情報を共有できるように整理され、「管理規定」に沿って適切に管理されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

法人機関誌、パンフレット、チラシ、ホームページ等を通じてきめ細かに公表している。また保育所見学等の希望があれば随時受け入れている。利用者には、個別面談で入園時に園の重要事項説明書を説明して同意を得た上で利用を開始している。園の方針は転園・退園・卒園児童については保護者の同意を得た上で丁寧に説明し、文書による引継ぎが適切に行われている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

児童の背景、健康や生活状況を把握し、的確に児童一人ひとりのアセスメントを行い、保育記録や月案に、課題と保育士の配慮事項を記載している。必要に応じて園長、副園長、担当保育士、保健師、看護師、栄養士を交えて保護者面談を実施し、保護者の意向を含めた個別指導計画が作成され実行されている。現在は開園されて日が浅いので見直しの計画件数は少ないが必要に応じて、また定期的に見直しが行われている。職員間で情報を共有して、評価、反省、改善、見直しを行い、次の個別計画に反映されるよう努めている。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

評価機関コメント

保育指針の趣旨に基づき全体像を表す保育課程が明確に示され、発達過程に応じた年齢ごとの年間指導計画、月案、週案を作成し、リーダー会議や全体会議で定期的に評価、見直しを行っている。保育士が考案した健康マニュアルで、一人ひとりの健康状態を把握するとともに健康診断、歯科検診の結果は看護師、保健師をはじめ関係する職員間で情報を共有している。感染症マニュアルもあり保護者に保健日よりなどで流行時の予防対策の情報を通知している。栄養士や調理師が喫食状況を把握し、給食会議で保育士や関係者と話し合いをもち、献立や調理に工夫を凝らしている。アレルギーの園児には主治医の診断に基づき除去食や代替食を提供し、家庭との連絡を大事にしながら食育計画に取り組んでいる。0歳児は乳幼児突然死症候群の予防の為に職員研修を実施して、10分間隔でチェックしている。延長保育、障害児保育の環境も整備され、情報交換や連絡を密にしている。新設園であるが更に園児の表現意欲を引き出し、各保育室の出入りが自由にでき、自発的な活動を促す取り組みが望まれる。

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

2-(2) 一時保育

A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

送迎時、直接保護者に声がけをしたり、日々の連絡帳に記載して日常的に情報交換が行われている。必要に応じて看護師、保健師、社会福祉士などの専門職が個別に支援できる体制が用意されている。保護者懇談会や保育参観を利用して保護者の要望を聞き取り、家庭の状況などの理解を深め、情報交換を行い記録されている。記録方法も園内研修を実施している。また記録は統一されたフォーマットを使用している。参観日には園の食事を提供し、話しやすい雰囲気のもと、給食の内容や日々の希望を聞き取り、保護者との話し合いの機会を出来るだけ多く設け、希望に応えるように取り組んでいる。児童虐待についてマニュアルが整備されている。マニュアルに基づいて、観察や報告に関する職員研修が実施され、保健福祉センター、子育て支援室など公的機関との連携がスムーズに行われる様システムが準備されている。

A-3 安全・事故防止

3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

調理場の衛生管理は委託業者のマニュアルがあり徹底されている。食中毒についても対応策マニュアルがあり、保健師や看護師が配置されているので継続的に研修を行い全職員に周知されている。事故や災害発生時のマニュアルも用意され、園内の事故防止委員会で事例を基に研修を行い、事故防止に取り組んでいる。不審者進入対応マニュアルも整備され、地域の安全対策業務担当や警察の防犯と情報交換を行い、年1～2回の訓練を実施している。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
-----------	--	---

評価機関コメント

職員倫理法令遵守規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって保育ができるように職員研修を行い職員間で周知されている。倫理規定は職員に配布し、法人内、園内研修において子どもに対し、体罰や不適切な対応が無いよう話し合っている。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	城東ちどり保育園を利用中の保護者
調査対象者数	115人
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

城東ちどり保育園に現在子どもを通園させている保護者115世帯を対象にアンケート調査を行った。送迎時を利用して、園から保護者に調査票を配布して頂き、回答は評価機関に直接郵送する形をとり48世帯から回答があった。(回答率 42%) アンケート結果によると特に満足度の高い「献立表やサンプル表示等で毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか。」の項目は98%となっており、「給食のメニューは充実していますか。」という項目は94%となっている。

* 別紙報告書

利用者チェックリスト〔保育園〕

No.	質 問	利用者の回答				回 答 内 容	備 考
		はい	いいえ	その他	無回答		
保護者							
【運営管理】							
1	入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。	22	3	15	8	工事中だったので中を見ることができず入園式の日初めて見た	
2	保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。	43	3	2	0	説明してもらった。はっきりはおぼえてないがしてもらった。	
3	保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。	38	7	2	1	説明してもらった。印刷物などもらった。	
4	入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。	37	2	8	1	若い先生ばかりなので不安。おお泣きするので気が重い。	
5	入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。	41	1	4	2	随時報告をしてもらっている。何を目標とするとか詳しく書いてほしい。	
6	園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。	37	8	1	2	何かあったら相談させてもらっている。連絡不十分で伝わらないこともある。	
7	保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。	11	19	7	11	懇談会は今までなかったので増やしてほしい。苦情はあるかないか知らない。	
8	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	3	42	1	2	子育ての経験のある先生はいないので相談しないので分からない。	

利用者チェックリスト〔保育園〕

No.	質 問	利用者の回答				回 答 内 容	備 考
		はい	いいえ	その他	無回答		
【子どもの発達援助】							
9	園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。	44	2	1	1	玄関のボードに掲示したり保育士より連絡がある。	
10	健康診断の結果について、園から伝えられていますか。	45	3			連絡帳に書いてもらっている。	
11	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。	47			1	サンプルや献立表で分かる。メニューが充実している。	
12	給食のメニューは、充実していますか。	45		1	2	大変充実している。果物を増やしてほしい。	
13	お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。	41	3	2	2	連絡帳に記されているが朝夕のおやつメニューも表記してください。	
【子育て支援】							
14	送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。	41	1	4	2	連絡帳で情報を得ているが連絡帳の中身が物足りない。	
15	日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。	15	23	5	5	送迎時や必要に応じて相談にのってもらっている。	
16	懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。	42	2	2	2	参観がある。土曜日や時間を分けてして下さるので助かる。	

利用者チェックリスト〔保育園〕

No.	質 問	利用者の回答				回 答 内 容	備 考
		はい	いいえ	その他	無回答		
17	保育の内容などに関して、園から保護者に知らせて欲しい情報があれば、記入してください。（3つ以内）					食事の摂取状況・睡眠状況・便の回数など教えてほしい	
						子どもが習っている手遊びや季節の歌を教えてほしい。	
						新しい先生の紹介やクラスの親子の親睦を深めるための機会をつくって欲しい。	
【その他】							
18	利用者（保護者）の立場から見て、お子さんが通っている園はどのような特徴を持っているか教えてください。（3つ以内）					先生が若く園舎が清潔である。先生がよく挨拶をしてくれる。	
						給食が充実して異年齢の友達と触れ合う機会が多い。	
						保健師 ・看護師がいるので安心。新システムのある保育園。	
19	園やサービスに対して、して欲しいこと、欲しくないことはありますか。	14	11	4	19	外で遊ぶ時間が短い。育児懇談会を増やして欲しい。	
20	園やサービスに対して、感じたり思っていることについて自由にお書きください。	10		5	23	ライブカメラの時間をもう少し充実してほしい。歯磨きをさせて欲しい。	